

# 平成30年度 事業計画

## I はじめに

平成29年度の我が国における経済をみると、前年同様緩やかな回復基調が続いています。一方、個人消費等に弱さがみられ、平成29年度の実質国内総生産GDP成長率は1.3%程度と見込まれています。

平成29年度には我が国の産業の根幹を揺るがす大きな事件が発生しました。鉄鋼やゴムなどの製造業で製品検査の捏造、データ捏造が行われていたことが判明し、社会に衝撃を与えました。こうしたことの背景には企業が人手不足の解消や専門技術者の育成を怠ったことがあると思われれます。正規職員比率が低下し派遣労働者が増え、一度も正社員にならない労働者が増加するなど、労働力不足や熟練労働者の不足による技術・技能の継承や精度の確保が困難といった問題が日本の物づくりへの信頼を大きく傷つける結果となりました。

国は、「一億総活躍社会」の実現に向けて、「働き方改革」に政府を挙げて取り組むとしています。さらに、「希望出生率1.8」および「介護離職ゼロ」に向けて、シルバー人材センターを活用した「子育て・介護の環境整備等の取り組み」を進めるとしました。具体的にシルバー人材センターが示されたことにより、各方面からシルバーへの期待・関心が高まっています。

平成23年度の法改正以降検討やモデル事業が実施されてきたシルバー人材センターによる派遣事業については、会員の働き方の基本を変えることなく就業機会を拡大するため、今年度より実施することといたしました。

高まるシルバー人材センターへの期待に応えるとともに、シルバーの目的・方針をより明確にし、地域における公益法人として、練馬区の外郭団体として、その役割を果たすため組織の活性化と強化を進めてまいります。

## II 基本方針

- 1 会員の増強と事業の普及啓発に努めます。
- 2 会員に適した就業機会の拡充と提供に努めます。
- 3 安全・安心を第一として、安全・適正就業推進に取り組みます。
- 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力向上のため研修等を実施します。
- 5 会員の交流・連携を深め社会奉仕活動を推進します。
- 6 公益法人として練馬区等と連携し、地域社会への還元となる事業を推進します。
- 7 公益法人として法令を遵守し、健全な組織運営と財政運営を行います。

## III 事業実施計画

○平成30年度契約目標：13億8千3百万円 (単位万円)

| 年 度  | 29      | 28      | 27      | 26      | 25      |  |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|--|
| 契約金額 | 137,800 | 133,812 | 133,295 | 132,916 | 128,863 |  |

○平成30年度末会員数目標：3,900人 (単位人)

| 年 度 | 29    | 28    | 27    | 26    | 25    |  |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--|
| 会員数 | 3,800 | 3,695 | 3,682 | 3,630 | 3,794 |  |

○平成30年度就業実人員目標：2,788人 (単位人)

| 年 度 | 29    | 28    | 27    | 26    | 25    |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 実人員 | 2,698 | 2,627 | 2,615 | 2,597 | 2,567 |

○平成30年度就業率目標：71.5% (単位%)

| 年 度 | 29   | 28   | 27   | 26   | 25   |
|-----|------|------|------|------|------|
| 就業率 | 71.0 | 70.1 | 71.6 | 70.5 | 70.7 |

※28年度までは実績 29年度からは練馬区シルバー人材センター中期事業計画による

## 1 会員の増強と事業の普及啓発

### (1) 会員資格の徹底

シルバー人材センターの基本理念、就業におけるルールを十分に理解し、賛同が得られた新規会員の加入を促進するため、入会説明会において会員資格の徹底を図る。説明会方式を継続し、説明会を年間15回以上実施します。

### (2) 各種相談事業の実施

区民および会員を対象とした就業相談を行う。また、練馬区が実施する「はつらつシニアクラブ」に参加し、「入会勧奨・受注案内」を行います。なお、理事による出張相談については30年度中に有り方等について検討する。

理事による出張相談

毎月 第1、第3火曜日 13:00～15:30 はつらつセンター関

毎月 第1火曜日 10:00～12:00 はつらつセンター光が丘

12:30～15:00 //

### (3) 事業の普及啓発事業の実施 【別表1】

①会員一人一人が広告塔との考えから、貸与したジャンパー（就業時、清掃ボランティア時、シルバーサポーター時）着用によるPRを推進します。

②区民に親しまれ、利用しやすいホームページとなるよう工夫・改善を行い、事業のPRを推進します。

③区内主要駅における宣伝など年間を通じて行う普及啓発活動のほか練馬まつりへの参加など時機に応じて行い、多様な普及啓発活動を実施・充実を図ります。

## 2 就業機会の拡充と提供

(1) 発注者の要望をとらえる「顧客満足度調査」など各種調査を実施し、業務の改革・改善を進め、受注拡大に努めます。

(2) 派遣事業により、請負契約になじまない分野への就業拡大を進めます。

(3) 公共の契約については、所管課を通じて「特命随意契約」を行うことができる団体であることの浸透を図り、発注を積極的に働きかけるとともに、指定管理者が管理する施設の所管課に対し、シルバーに馴染む仕事の発注を働きかけます。

(4) 会員への就業機会の提供は会員の適性或希望に配慮し、ワークシェアリングにより、できるだけ多くの会員が就業できるよう進めます。

(5) 独自事業のうち教室事業については、新たな教室事業の立ち上げや拡充を進めるため、個別の運営委員会を廃止し、「教室事業運営委員会」に一本化し組織強化を進めます。

継続する教室：語学教室、学習教室、書道教室、小物作り教室、絵手紙教室、ボトルシップ教室、写真教室、朗読教室、俳句教室、折り紙教室を継続実施します。

(6) 羽沢分室の運営については、施設の利用状況等を勘案しつつ、教室の増設や新規事業の検討を行います。

### 3 安全・安心を第一として、安全・適正就業の推進

(1) 受注における安全就業（危険性の排除）を徹底します。

(2) 安全管理部会員による就業先への定期的な安全パトロールを実施します。

(3) 週20時間を超える就業を解消します。

(4) 就業の基本となる身体機能の維持と転倒防止を目的とした転倒予防講習会ほか「練馬区健康いきいき体操」の普及を推進します。

(5) 区が実施する節目検診、高齢者検診などの受診を「事務局だより」等を通じて勧奨し会員の健康管理を徹底します。

### 4 会員の意識・技能・知識・接遇能力を向上させる研修等の実施 【別表2】

- (1) 公共的（特定）事業従事予定者に対する接遇研修のほか、就業中の会員向け研修を実施します。また、民間事業への新規就業会員を対象とした研修を実施します。
- (2) センターが実施する技能講習のほか、ブロック合同研修（第3ブロック：新宿、中野、杉並、豊島、板橋、練馬）、しごと財団主催の「職域拡大技能講習」を活用し、会員の技能向上の機会を広げます。

## 5 会員の交流・連携を深める社会奉仕活動の推進

- (1) 地域班会議はセンターの目的や現状・課題について会員の理解と自覚を促すことを目的に実施されますが、あわせて班員の交流促進の場として活用し組織強化を図ります。
- (2) 地域班組織を活用して迅速に「事務局だより」や「こぶし」を配付します。配付を通じて会員情報の把握に努めます。
- (3) 全ての班でボランティア清掃を実施します。

設立30周年を契機に始めたボランティア清掃は、地域貢献事業の柱となっています。センターのPRはもとより、区民との交流、会員相互の交流の場として、さらなる充実を図ります。

各班年3回以上のボランティア清掃を実施します。
- (4) 地域班活動として「練馬区健康いきいき体操」の普及をすすめます。

設立40周年記念事業として開始した「練馬区健康いきいき体操」の普及を継続的活動として班組織で実施します。

## 6 公益法人として地元自治体等と連携し、地域社会への還元となる事業の推進

### (1) ブロック事業の実施

ブロックを構成する三つの班の協議により、区民も参加しやすい魅力ある事業を計画します。

各ブロック（A～Eブロック）は年1回以上ブロック事業を実施します。

(2) ねりま区報「ポスティング」の実施

希望者宅へ配付日時に確実に届けることを徹底します。

(3) 「高齢者お困りごと支援事業」および「シルバーサポート事業」の実施

両事業の実施については、区、事業者等との連携を密にし、事業内容の周知や、充実に努め実施します。

(4) 「元気高齢者による介護施設業務補助事業」の実施

元気高齢者が介護従事者の負担軽減に貢献するという趣旨で、区内の特別養護老人ホーム29施設で会員が補助的業務に就業する事業を、平成29年度に引き続き実施します。30年度からは対象をグループホームに拡大します。

(5) 練馬区が進める施策に連携した補完的事業の実施

練馬区の動向を注視し、情報提供や依頼に迅速に対応し、新規事業として取り組みます。「空き家管理事業」「家具転倒防止器具取り付け」「感震ブレーカー取り付け」など。

(6) 全国・東京都連合・第3ブロックとの連携強化

広域受注・人材バンク等に参加するとともに、6センターで組織する第3ブロックで、会員・職員の育成に関する研修や共同事業を実施します。

## 7 公益法人としてふさわしい組織づくり

(1) 理事会・各種会議の確実な開催と活性化を進めます。

定時総会 平成30年6月22日(金)

三役会 毎月

理事会 毎月

専門部会 随時(以下随時)

① 事業部会 ② 広報部会 ③ 安全管理部会 ④ 地域班部会

⑤ ワークシェアリング特別委員会

役員合同会議(理事・監事・班長・組長・女性幹事)

班長会議 女性幹事会議

地域班会議 女性会員懇談会

職群班会議（植木、刃物研ぎ、除草ほか）

（２）会計・労務・情報管理を徹底します。

監事による決算監査以外に中間監査および現金監査を実施するほか、公認会計士による定期的な指導と決算時の検査を受け、適正な会計処理を行います。

職員の労務管理・福利厚生および個人情報の管理等について社会保険労務士に助言・指導を受け適正に管理運営いたします。

（３）事務局体制を改変します。

組織改正により、係制を導入する。事業拡大、事務局職員の能力拡大とともに連携強化・事務改善を進めます。合わせて派遣事業への対応も実施します。

（４）練馬区が実施する職員研修に、シルバー職員も積極的に参加します。

#### 【別表１】普及啓発

| 項目             | 内容   | 備考                |
|----------------|--|-------------------|
| 区広報誌へのPR記事掲載   | 区が発行する「ねりま区報」を活用し区民への普及啓発を図る。              | 随時                |
| 新聞折込みによるチラシの配布 | センター事業のPRおよび会員募集に努める。                      | 練馬区内新聞購読世帯 年1～2回  |
| 機関誌の発行         | 「こぶし」「事務局だより」を発行し、会員、各種団体への情報・広報媒体として活用する。 | こぶし年2回、事務局だより毎月1回 |
| 駅ホーム内への広告掲示    | 練馬駅、石神井公園駅構内の広告掲示板を活用したセンター事業のPR           | 常時                |
| 路線バス車体への広告の掲示  | バス車体（2台）の後部全面をラッピングしセンター事業のPRと新入会員の募集      | 随時                |
| ポスターの作成・掲示     | 区内公共施設、町会掲示板等を活用した事業PRと新入会員の募集。            | 随時                |

|                   |   |    |
|-------------------|---|----|
| リーフレット（案内書）の作成・配布 | リーフレット（全シ協、東京しごと財団、当シルバー作成）を区主要施設およびセンター窓口に置き、センター事業のPRを推進する。 | 随時 |
| 会員による口コミPR        | 就業の場、清掃ボランティア、ブロック事業の実施時に、センター事業のPRおよび入会希望者への働きかけを行う。         | 随時 |
| センターホームページの活用     | 受注拡大、入会希望に応えるため、センターの仕組み、事業内容等、写真や図解を活用して分かりやすく紹介する。          | 常時 |
| 街頭宣伝              | PR入りティッシュペーパー、チラシを作成し、駅頭や各種イベントで配布する。                         | 随時 |
| 区内報道機関によるPR       | 区内報道機関へ情報提供し、シルバー事業の掲載を依頼する。                                  | 随時 |
| 区内関係団体等との連携       | 産連、商連、法人会、社会福祉協議会等と連携し、就業支援事業を推進する。                           | 常時 |
| 高齢者就業相談所等との連携     | ワークサポートねりま、都内ハローワークや東京しごと財団等と連携し、就業に関する情報提供を行う。               | 常時 |
| 練馬区主催事業や地域イベントに参加 | 「練馬まつり」「地区祭」などに参加し、事業やセンターについてPRする。                           | 随時 |



## 【別表 2】 研修

| 区 分                   | 内 容                             | 実 施        |
|-----------------------|---------------------------------|------------|
| 独 自 研 修               | センター独自の研修事業                     |            |
| 入会説明会                 | センターの理念、仕組み、仕事の流れ等              | 毎月 1 ～ 2 回 |
| 接遇、倫理                 | 外部講師<br>： 特定事業従事予定者、既就業会員       | 随時         |
| 植木職養成                 | 実践研修（外部委託）                      | 〃          |
| 家事援助                  | 外部講師　： 従事会員、一般会員                | 〃          |
| 刃物研ぎ養成                | 会員講師　： 希望会員                     | 〃          |
| その他                   | 交通安全研修、AED 研修、技能職養成研修           | 〃          |
| 合 同 研 修<br>（第 3 ブロック） | 理事研修、班長研修、職群班リーダー研修、役員研修等       | 〃          |
| 東京連合・全シ協主催研修          | 役員研修、職員研修<br>会員研修(安全就業、就業支援講習等) | 〃          |